日本中國學會報　第七十一集
二〇一九年十月十二日　發行　抜刷

水滸傳百二十回本『忠義水滸全傳』について

――諏訪市博物館藏鈔本を中心に

中原理惠

水滸傳百二十回本『忠義水滸全傳』について

——諏訪市博物館藏鈔本を中心に

中原理惠

はじめに

水滸傳には多くの版本があることは知られているが、本稿で主な對象とするのは文繁本百二十回本[1]である。百二十回本には、『忠義水滸全傳』（以下『全傳』）と、それを覆刻した『忠義水滸全書』が存在する[2]。本稿では、これまであまり扱われてこなかった版本の情報を加え、『全傳』の版本流傳について考察する。

『全傳』は大きく甲本と乙グループとの二種に分類することが可能である。その相違は前付、圖題、正文にある。ところが、諏訪市博物館に藏される鈔本『忠義水滸全傳』には、甲本と乙グループの中間に當たる特色が見られることから、日本にかつて甲乙の過渡期に相當する版本が存在した可能性がある。本論ではそれについて檢討したい。

第一章　『全傳』諸本

一——一、『全傳』の書誌

筆者が目睹調査した『全傳』諸版本は、以下の十種である。

一、北京大學圖書館藏本（以下、北大本）
二、宮內廳書陵部藏德山毛利本（德山毛利本）
三、宮內廳書陵部藏高辻本（高辻本）
四、天理大學附屬天理圖書館藏古義堂文庫本（古義堂本）
五、酒田市立光丘文庫藏本（光丘本）
六、東京大學文學部圖書室漢籍コーナー藏本（漢籍コーナー本）
七、東京大學東洋文化研究所藏倉石文庫本（倉石本）
八、中國國家博物館圖書館藏本（國博本）
九、諏訪市博物館藏日本鈔本（諏訪本）
十、北京大學圖書館藏日本鈔本

北大本を以下「甲本」、二から八のグループを以下「乙グループ」と呼ぶことにする。さらに版木の流れを細かく分けると、版木の割れ、刷りの狀態などから、北大本→德山毛利本→｛高辻本・古義堂本、光丘本、漢籍コーナー本｝→倉石本の順となる。ただし、『全傳』は一部版木を差し替えながら、同一の版木を使い續けている。

個別の書誌については、別稿[3]に詳細を記したのでそちらに參照を求め、以下には甲本の北大本と、乙グループを代表させて德山毛利本の書誌のみを記す。

①北大本・請求記號ＭＳＢ／八一三・三九五／〇八一一　三十六册。
薄茶色無地表紙（二六・三×一七・六cm）、四針眼訂、外題なし。
匡郭二〇・九×一三・八cm。四周單邊、無界十行二十二字、欄上注行四字、傍點・傍線・傍注あり。版心白口「水滸全傳　第一回　一」。
封面なし。
正文卷首「忠義水滸全傳／（低一格）第一回／（低三格）張天師祈禳瘟疫（隔二格）洪太尉誤走妖魔／話說大宋仁宗天子在位嘉祐三年三月三日五更三點」。
圖六十葉（ただし圖八葉裏は闕、圖六十葉裏は補配）、「讀忠義水滸全傳序」八葉、「小引」八葉、「宋鑑」一葉、「宣和遺事」七葉、「出像評點忠義水滸全傳發凡」三葉、「水滸忠義一百八人籍貫出身」六葉、「忠義水滸全傳目錄」十三葉、「新鐫李氏藏本忠義水滸全傳引首」四葉、正文。
②德山毛利本・請求記號二一四－二　三十二册。
香色無地表紙（二四・五×一五・九cm）、四針眼訂、外題なし。
匡郭二一・一×一三・八cm。四周單邊、無界十行二十二字、欄上注行四字、傍點・傍線・傍注あり。版心白口「水滸全傳　第一回　一」。
封面縱書「李卓吾先生評／水滸全書／本衙藏版」、朱文方印「寶翰樓藏書記」。
正文卷首「忠義水滸全傳／（低一格）第一回／（低三格）張天師祈禳瘟疫（隔二格）洪太尉誤走妖魔／話說大宋仁宗天子在位嘉祐三年三月三日五更三點」。
「小引」八葉、「出像評點忠義水滸全傳發凡」三葉、「水滸忠義一百八人籍貫出身」六葉、圖六十葉、「忠義水滸全傳目錄」十三葉、「新鐫李氏藏本忠義水滸全傳引首」四葉、「宣和遺事」七葉、正文。

一―二、諏訪本

白木直也氏が、江戸時代の白話受容について、「當時の小藩の大名には中國の俗文學に對し強い關心を寄せる人が閒々ある。小尾郊一氏の指敎によって知ることを得たのだが、精巧に模寫した百二十回全傳の寫本一部が傳存する。やはり信州（長野縣）の大名の舊藏である。六十葉百二十面の插圖までもが模寫されているのには、見せてもらった私の方が驚いた。これも藩主の發意で正文は祐筆に插圖は繪師にそれぞれ命じて書かせたものだらう」[4]と述べた文章がある。この鈔本が、諏訪市博物館に藏される『全傳』であると思われる。版本を忠實に寫し取ろうとした執念を感じさせる鈔本である。

ところで、この鈔本は前付の「題」末尾に、篆書「含章館藏」、白文方印「含章館主」、朱文方印「忠林圖書之印」が確認できることから、高島藩第五代藩主・諏訪忠林（一七〇三―一七七〇）の所藏本だったことが分かる。この他にも、「養賢院樣御筆」として、忠林（養賢院）自らが抄寫したとされる『水滸傳』の校勘記や白話語彙集も現存する。

以下に、諏訪本の書誌を記す。

③諏訪本　二十四册。
薄茶色無地表紙（二七・三×約一七・三cm）、四針眼訂、外題なし。
匡郭と版心「水滸全傳」が印刷された（手書きの場合もあり）料紙を用いている。
匡郭二一・一×一三・九cm。四周單邊、無界十行二十二字、欄上注行四字、傍點・傍線・傍注あり。版心白口「水滸全傳　第一回　一」。
封面なし。

畫像１　圖第一葉

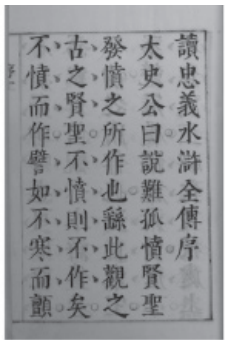

讀忠義水滸全傳序

太史公曰說難孤憤賢聖發憤之所作也繇此觀之古之賢聖不憤則不作矣不憤而作譬如不寒而顫

畫像２　序第一葉

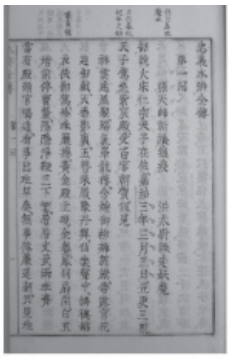

畫像３　第一回第一葉

畫像４　第四十二回第十五葉

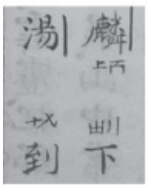

畫像５　第九十六回第四葉

「題」四葉、「讀忠義水滸全傳序」八葉、「小引」八葉、「出像評點忠義水滸全傳發凡」三葉、「宋鑑」一葉、「宣和遺事」七葉、「新鐫李氏藏本忠義水滸全傳引首」四葉、「水滸忠義一百八人籍貫出身」六葉、「忠義水滸全傳目錄」十三葉、圖五十九葉、正文。圖第五十九葉、正文第百十三回第十六葉は闕。

第九十六回第四葉裏の第九～十行第五～六字は、底本の文字の缺損まで忠實に抄寫されている（畫像5）。また、第四十二回第十五～十六葉は、第十五葉版心下象鼻に「巳下二丁　原本落丁、別以鍾伯敬批評本補寫、姑備鑒、須據全本再補入」（標點筆者）と抄寫されており、鍾伯敬本を用いて補配したことが明記されている（畫像4）。諏訪忠林の藏書には鍾伯敬本に關連する書物が現存することから、忠林が鍾伯敬本を見られる環境にあったことは明らかで、この補配は藩主の命による抄寫の際に行われたものであり、諏訪本の底本には落丁があった可能性が高い。

なお、諏訪本が底本にした版本が一樣かどうか斷定することは困難であり、複數の底本が取り合わされている可能性があるものの、一樣

畫像６『御筆　忠義水滸傳』

畫像７『御筆　水滸傳俗語解』

であることを前提として話を進めることにしたい。

第二章　甲本と乙グループの相違・その一「前付」

『全傳』の甲本と乙グループは、前付、正文、圖題に相違がある。

二―一、甲本と乙グループの前付

甲本と乙グループに收められる前付の種類を整理すると、以下のようになる。乙グループで前付が確認できる版本は、德山毛利本・高辻本・光丘本・倉石本である。

甲本の前付は、「讀忠義水滸全傳序」、「宋鑑」、「小引」、「宣和遺事」、「出像評點忠義水滸全傳發凡」、「水滸忠義一百八人籍貫出身」、「忠義水滸全傳目錄」、「新鐫李氏藏本忠義水滸全傳引首」（傍線筆者、以下同じ）。

乙グループの前付は、「小引」、「宣和遺事」、「出像評點忠義水滸全傳發凡」、「忠義水滸一百八人籍貫出身」、「忠義水滸全傳目錄」、「新鐫李氏藏本忠義水滸全傳引首」。

兩者の違いが、「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」の有無にあることが分かる。この他の前付に關しては、甲本と乙グループはいずれも同版であり、『全傳』の版木が甲本から乙グループに移って以降、「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」がなくなったものと想定できる。

では、諏訪本の前付はどうか。諏訪本には「讀忠義水滸全傳序」（畫像2）と「宋鑑」が存在し、前付は甲本の特色と一致している。

二―二、讀忠義水滸全傳序

甲本と諏訪本に存在する「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」は、いかなるものなのか。

「讀忠義水滸全傳序」は、李卓吾による序文で、『焚書』[5]にも同文の「忠義水滸傳序」が收められる。「讀忠義水滸全傳序」には、天啓・崇禎帝の避諱である「由→繇」が確認できる。笠井氏論文（注2）にも、『全傳』は「總じて、插增二十回部分を中心に、天啓・崇禎帝の諱「由檢」「由校」を避けている」（七頁）との指摘がある。よって、甲本をはじめとする『全傳』は天啓以降の刊本だと言える。

さて、甲本に收められた「讀忠義水滸全傳序」とほぼ同內容の序が、他の水滸傳版本にもある。すなわち、容與堂本[6]（內閣文庫藏本）の「忠義水滸傳敍」、無窮會本[7]の「讀忠義水滸傳序」、和刻本[8]の「讀忠義水滸傳序」である。

容與堂本は、文繁本版本としては現存最古とされる萬曆三十八年（一六一〇）刊行の分卷[9]百回本である。容與堂本には三種類あるとされ[10]、內閣本のみ「忠義水滸傳敍」を有す。版式は四周單邊、有界十一行二十二字、版心有魚尾「李卓吾批評水滸傳　卷之一　一　容與堂藏板／四百二十五」。內閣本の序には、甲本の序に見られる天啓・崇禎帝の「由」の避諱は見られない。甲本で「繇此觀之」としている部分が、容與堂本では「由此觀之」となっている。また容與堂本は百回本であるため、百二十回本の插增二十回分に相當する田虎・王慶征討に關する記述も存在しない。甲本の序「則稱勦三寇以洩其憤」の「勦三寇」（三寇は田虎・王慶・方臘）に當たる部分が、容與堂本では「滅方臘」とある。

無窮會本は不分卷百回本である。不分卷ではあるが、分卷百回本の容與堂本と關係が近いとされる[11]。版式は四周單邊、無界十行二十二字、版心白口「忠義水滸傳　第一回　一」。封面上端橫書「繪像」、縱書「李卓吾先生評／水滸傳」、前付に序目、圖を冠する。まず、容與

堂本と甲本では「馴致夷狄處上、中原處下」と「夷狄」になっている部分が、無窮會本では「馴致邊陲處上」と埋め木で改められている。さらに、容與堂本と甲本の「甘心屈膝於犬羊已矣」が、無窮會本では「甘心屈膝于時勢已矣」と、これも埋め木で改刻されている。このように、序文で異民族に對する蔑稱を埋め木で改刻していることから、清初修本とする說がある。[12] なお、無窮會本には「由」の避諱、插增二十回分に關わる記述は存在しない。

和刻本は無窮會本と祖本を同じくする兄弟の關係にあり、[13] 享保十三年（一七二八）に刊行された百回本の第一回から第十回である。和刻本は「夷狄」、「犬羊」の文言をはばかる必要がないため、そのまま用いており、「由」の避諱、插增二十回分もない。

二―三、宋鑑

「宋鑑」は、甲本と諏訪本のみ冠す。ただし、同類の內容が『宋史』、『宋史紀事本末』、『宋元通鑑』、及び、『水滸傳』七十回本の卷二「宋史目」に見られる。その內容は徽宗帝の時代に宋江以下三十六人が反亂を起こし、張叔夜がそれを收拾して投降させた話である。

また、『全傳』の前付「出像評點忠義水滸全傳發凡」に、「況「宋鑑」及「宣和遺事」姓名人數、實有可徵」とあり、「宋鑑」の名が見られる。竝列されている「宣和遺事」は『大宋宣和遺事』のこと。徽宗についての一代記が大半を占めるほか、梁山泊に關する話が出てくることはよく知られる。

二―四、序がなくなった理由

本章冒頭で述べたように、乙グループ以降、前付は「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」のない形式になったと推定できた。

ところで、乙グループの形式を作った書肆はどこであるのか。德山毛利本の封面には朱印「寶翰樓藏書記」、高辻本と光丘本の封面にも寶翰樓と關係があると思われる朱印「意趣不凡」（後述）が確認できることから、乙グループの刊行に書肆・寶翰樓が關わっている蓋然性が高い。ただし、甲本の版木が寶翰樓に移る前に、すでに「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」がなくなっていた可能性も排除できない。その上で、乙グループの書肆（寶翰樓あるいは別の書肆）は、なぜ「讀忠義水滸全傳序」を採らなかったのか。それは、清初に禁書處分を恐れて、「夷狄」、「犬羊」の文字が存在する序を、そのまま付けておくわけにはいかなかったからではないか。無窮會本は埋め木で改刻して刊行したが、寶翰樓（あるいは別の書肆）はそうはしなかった。この推定が正しければ、乙グループの『全傳』は、清初以降の刊本ということになる。したがって、甲本は天啓以降に刊行され、清初以降に、文字の改變がなされた版本、つまり乙グループが刊行されたと考えられる。

一方、「宋鑑」は『全傳』に收められていたとしても、特に問題になるとも思われず、本稿では狀況を示すに留めたい。

ひるがえって、上述したように、諏訪本には「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」が冠されており、日本にかつて二者を付した『全傳』が存在した可能性をうかがわせる。

二―五、寶翰樓

寶翰樓は明末から清代にかけて蘇州で活動した書肆で、その刊本には主として封面に「吳郡寶翰樓」、「吳門寶翰樓」、「金閶寶翰樓」とそ

の名が刻されるほか、封面に「寶翰樓藏書記」、「學耕堂珍賞」、「意趣不凡」等の印記が押されることがままある。寶翰樓については、笠井直美氏「吳郡寶翰樓書目」[14]、「吳郡寶翰樓初探」[15]に詳しい。笠井氏によれば、寶翰樓の刊行した書物の多くは別の書肆が刊刻した版木を利用して出版している可能性が高いという。その理由として、寶翰樓の名は大部分が封面に見られるのみで、序や正文の版心には別の書肆の名が刻されていることが擧げられている。[16]

さらに、筆者が調査した一例を擧げると、『四書註疏大全合纂』（天理大學附屬天理圖書館藏本）があり、この刊本もやはり封面の寶翰樓以外に書肆の名はなく、封面縱書「張天如先生評訂註疏／四書大全／吳門寶翰樓梓」、封面に朱文方印「意趣不凡」、白文方印「析疑賞奇」とある。寶翰樓と「意趣不凡」は關係があると思われる。

また、寶翰樓の出版した『水滸傳』は二種知られており、一つは乙グループの『全傳』、もう一つは文簡本の『水滸傳全本』三十卷本である。後者の封面には朱印「寶翰樓章」が見られるという。

第三章　甲本と乙グループの相違・その二「正文」

甲本と乙グループの正文の異同は、異版部分と同版部分の雙方に存在する。

三―一、異版部分の異同

笠井氏論文で指摘があるように、明らかな異同は第九十四回第一～四葉に存在する。[17]この部分は、甲本と乙グループは異版であり、乙グループが新たに版木を彫り直している。以下に異同の例を六つ擧げる。各版本には標點が付されているものの、誤りがあるため、引用した正文の標點は筆者による。なお、乙グループは「乙」、諏訪本は「諏」と略稱を用いる。

A、第九十四回第一葉裏第十行～第二葉表第一行。最も大きな異同で、パーツを組みかえているかのように語順が異なっている。

甲．宋江教蕭讓取前日照依許貫忠圖畫另寫成的一軸、付與盧俊義。

乙．宋江又取前日教蕭讓照依□貫忠圖畫另寫成一軸、付與盧俊義。

甲本の意味は「宋江は蕭讓に、先日許貫忠の繪によってもう一枚描いた一幅を取って、盧俊義に與えさせた」となり、乙グループは「宋江はそれから、先日蕭讓に許貫忠の繪によってもう一枚描かせた一幅を取って、盧俊義に與えた」となる。

まず、繪を與える動作が、甲本は宋江が蕭讓に命じて盧俊義に與えさせているが、乙グループは宋江が盧俊義に直接與えている違いがある。また、繪をもう一幅描いた人物が、甲本は誰かはっきりしないが、乙グループは蕭讓（著名な書家）が描いていることが明確になっている。

さて、諏訪本の正文は、

諏．宋江又取前日教蕭讓照依□貫忠圖畫另寫成一軸、付與盧俊義。

とあり、乙グループの文言に一致する。「許貫忠」の「許」が底本で判讀できなかったと思われ、「□」と抄寫されている。

總じて、甲本から乙グループへの改刻は動作の主體が宋江に統一され、繪は書家の蕭讓が描いたことを明確にする效果があると言える。

B、第九十四回第二葉裏第三行。

甲．宋江在馬上、遙見前面有座山嶺、多樣時、方到山前、却在馬首之右。

乙．宋江在馬上、遙見前面有座山嶺、多樣時、漸近山下、却在馬首

之右。

甲本は、宋江の軍隊が「たった今、山のふもとに到着した」、乙グループは「まもなく、山のふもとに到着する」の意。到着している必要もなく、途上である必要もなく、いずれにせよ大きく文脈が變わる場面ではない。諏訪本の正文を確認すると、

諏．宋江在馬上、遙見前面有座山嶺、多樣時、漸近山下、却在馬首之右。

とあり、乙グループに一致している。乙グループ（及び諏訪本の底本）は、何らかの理由で、「宋江在馬上、遙見前面有座山嶺、多樣時、○○○○、却在馬首之右」の四文字の部分を補わなければならなかったと推定できる。「宋江が馬上で遠くを見ると山があり、しばらくすると、○○○○、馬首の右側にある」という文脈に相應しい四文字を入れるとすれば、山に到着するか到着しないかが妥當なところと言えよう。

C、第九十四回第二葉裏第五～六行。

甲．萬疊流嵐鱗密次、數峰連峙雁成行。
嶺顚崖石如城郭、插天雲木遶蒼蒼。

乙．萬疊流嵐鱗次密、數峰連峙雁成行。
嶺顚崖石如城郭、插天雲木遶蒼蒼。

甲の「密次」、乙の「次密」、いずれにしても意味に大きな違いはなく、平仄にも影響を與えない。諏訪本の文言は、

諏．萬疊流嵐鱗次密、數峰連峙雁成行。
嶺顚崖石如城郭、插天雲水[18]遶蒼蒼。

であり、やはり乙グループに一致する。この部分も「萬疊流嵐鱗○○」の二文字を埋めねばならず、對句が「雁が列になって行く」であるから、「鱗がびっしり竝ぶ」ことを表そうとしたか。

D、第九十四回第二葉裏第九行。

甲．宋江卽喚降將耿恭問道、你在此久、必知此山來歷、若依許貫忠圖上、此山在州城東、當叫做天池嶺。

乙．宋江卽喚降將耿恭問道、你在此久、必知此山來歷、若依許貫忠圖上、房山在州城東、當叫做天池嶺。

甲は「この山」とあり、乙は「房山」と具體的になっているものの、あえて具體的にせねばならないこともない。諏訪本は、

諏．宋江卽喚降將耿恭問道、你在此久、必知此山來歷、若依許貫忠圖上、房山在州城東、當叫做天池嶺。

とあって、ここも乙グループに一致している。これまで同樣、「○○在州城東」の二字を補う必要があり、「此山」の話をしていることは明らかであるから、繰り返しを嫌って有名な房山の名を補ったか。

E、第九十四回第三葉表第五行。

甲．不則一日、來到壺關之南、離關五里下寨。那箇壺關原在山之東麓。山形似壺、漢時始置關于此、因此叫做壺關。

乙．不則一日、來到壺關之南、離關五里下寨。却說壺關原在山之東麓。山形似壺、漢時始置關于此、因此叫做壺關。

甲は「その壺關はもともと山の東麓にある」と、前を受けて續くが、乙は「さて壺關は云々」と、「却說」を置いて、壺關について語り始めることを示しているか。諏訪本の文言は、

諏．不則一日、來到壺關之南、離關五里下寨。却說壺關原在山之東

麓。山形似壺、漢時始置關于此、因此叫做壺關。

と、やはり乙グループに一致する。この部分も、「○○壺關原在山之東麓」の二文字を補う必要があり、文脈は壺關に到着し、以下に壺關の説明が續くことから、小説でよく使用される、前を受けて後ろにつなげる「却説」を補ったと推定したい。

F、第九十四回第三葉裏第九行。

甲．士奇整點馬軍一萬、同史定、竺敬、仲良隨即披掛上馬、領兵出關迎敵、與宋兵對陣。

乙．士奇整點馬軍一萬、同史定、竺敬、仲良各各披掛上馬、領兵出關迎敵、與宋兵對陣。

甲は、三人が「すぐに鎧を身に着けて馬に乗った」、乙は、三人が「それぞれ云々」の意となる。諏訪本は、

諏．士奇整點馬軍一萬、同史定、竺敬、仲良各各披掛上馬、領兵出關迎敵、與宋兵對陣。

であり、この部分も乙グループに一致している。やはり、「同史定、竺敬、仲良○○披掛上馬」の二字を補わなければならず、三人の名前が並列されていることから「それぞれ」を當てたのではないか。

以上、BからFは、いずれにしても大きく文脈に關わる異同ではない。甲本から乙グループに版木が移り、第九十四回第一～四葉の版木を何らかの理由で彫り直す必要が生じて、一部分だけ字數を變えないよう意識して文言を改めていることは間違いない。その際になぜ北大本の印本を採さなかったのか等、今後の検討課題である。

三―二、同版部分の異同

以下に、同版部分の異同の例を擧げる。異同が見られる部分は、埋め木で改刻されている。

G、第二十二回第十三葉裏の評。

甲．評　美髯公義重如山、百計爲公明商量躲避之策、實是情至。若縣尹、一片肝腸如雪如雲、淺淺了公明。

乙．評　美髯公義重如山、百計爲公明商量躲避之策、實是情至。若縣尹、一片肝腸如雪如雲、可謂賢甚。

この評の意味は、美髯公（朱仝）は義を重んじることは山のようで、あれこれ手段を盡くして宋江を逃がし、極めて情に厚いことを褒めている。さらに對となる知縣は心中が潔白であり、甲本は「淺淺了公明」と續くものの、筆者はこの意味が理解し得ない。第二十一回で宋江が閻婆惜を殺害し、第二十二回はそれに續く話である。「淺淺了公明」は縣尹が公明（宋江）を放出したことを評しているはずで、第二十二回に描かれている縣尹の言動を確認してみると、たとえば、「知縣明知他（筆者注、唐牛兒）不知情、一心要救宋江、只把他來勘問」、「知縣本不肯行移、只要朦朧做在唐牛兒身上、日後自慢慢地出他（筆者注、宋江）」と、知縣が罪を唐牛兒にかぶせ、何とかして宋江を逃がそうとしていることが分かる。これは宋江をかばって逃亡に協力した朱仝と同じことで、知縣に對する評も褒めているにちがいない。ところが「淺淺了公明」では意味が分かりにくいため、乙は「知縣は賢明と言える」と表現を改めたのではないだろうか。

さて、諏訪本の評を確認すると、

諏．評　美髯公義重如山、百計爲公明商量躲避之策、實是情至。若縣尹、一片肝腸如雪如雲、可謂賢甚。

とあり、乙グループに一致する。諏訪本の底本は、埋め木で改刻された後に刷られた版本であることが分かる。

H、第六十九回第十葉表第五～六行。

甲．豈不聞古人人有言。

乙．豈不聞古人曾有言。

甲本は「人人」と重複しており、二つ目の「人」は衍字と思われる。版面では、一つ目の「人」が最終第二十二字目にあり、二つ目の「人」が次の行の第一字目で、「豈不聞古人／人有言」となっている。版下を作る時點で、誤って「人」を二度書いてしまったか。そうであるならば、二つ目の「人」は不要な文字であり、衍字となる。

他版本の狀況を確認すると、分卷百回本の容與堂本（北京本）「豈不聞古人有言」、分卷百回本の鍾伯敬本「豈不聞古人有言」、不分卷百回本の無窮會本「豈不聞古人有言」とあり、ともに「人」は一つである。なお、鍾伯敬本[19]は容與堂本（天理本）に基づいて作られた分卷百回本であり、[20]刊行年は不明。版式は四周單邊、無界十二行二十六字、版心白口有魚尾「批評水滸傳　卷之一　一」である。

ところが、芥子園本[21]は「豈不聞古人人有言」と「人」が重複する。芥子園本は、不分卷百回本である。不分卷百回本は百二十回本と密接な關係にあり、笠井氏論文にも、不分卷百回本の李玄伯舊藏本、遺香堂本、芥子園本は、百二十回本と版式や正文等が酷似しているとの論證がある。[22]この李玄伯舊藏本、遺香堂本、芥子園本はいかなる版本なのか。

李玄伯舊藏本[23]の刊行は、清代以降の可能性が高く（後述）、遺香堂本[24]と同版の蓋然性が高いとされる。[25]筆者は遺香堂本を未見のため、本稿では李玄伯舊藏本に代表させる。李玄伯舊藏本の版式は四周單邊、無界十行二十二字、版心白口有界「水滸傳　第一回　一」。前付にいわゆる「大滌餘人序」三葉（闕第一葉～二葉表）と目錄十一葉、圖五十葉（闕第二十七葉表、第五十葉）を冠する。

芥子園本の刊行年は不明であり、版式は四周單邊（有上層）、無界十行二十二字、版心有魚尾「水滸傳　第一回　一　芥子園藏板」。前付に「大滌餘人序」三葉（闕第一葉表、第二葉）と目錄十一葉、圖五十葉を冠する。さらに、三多齋本[26]も不分卷百回本に屬するが、芥子園本の重印とされる[27]ので、ここでは芥子園本に代表させる。

不分卷百回本と百二十回本の關係は、分卷百回本→不分卷百回本→百二十回本と假定したほうが說明がつきやすいとの先行研究[28]があるが、筆者は現時點では斷定を避ける。

ひるがえって、不分卷百回本と諏訪本を加え、第六十九回の異同を整理すると以下のようになる。なお、李玄伯舊藏本は現存するのが前付から第四十四回のため、芥子園本（「芥」と示す）のみを扱う。

芥．豈不聞古人人有言。

甲．豈不聞古人人有言。

乙．豈不聞古人曾有言。

諏．豈不聞古人曾有言。

乙グループと諏訪本では「人→曾」と改められていることから、「人人」と重複していることに氣づいた寶翰樓（あるいは別の書肆）が、衍字を埋め木で修正したものと思われる。

第二章と第三章で檢證したように、諏訪本は、甲本と乙グループの特色を有していた。つまり、前付は甲本に一致し、正文は乙グループ

に一致していた。諏訪本に「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」が存在する理由としては、可能性が二通り考えられる。一つは、諏訪本がわざわざ「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」を加えて抄寫したこと。ただし、諏訪本は、底本の字體まで忠實に臨寫しようとした寫本であり、假に『全傳』以外の版本から敢えて書き寫したならば、一―二でも確認したように、鍾伯敬本を用いて補配を行った場合は版心に明記していた例から考えて、何の斷りもなく底本と異なる書き足しは行わなかったと考えるのが自然である。ただし、諏訪本の底本の時點で、複數の版本が取り合わされていた可能性もある。

もう一つ想定しうるのは、諏訪本の底本が、甲本と乙グループの過渡期にあったため、前付は甲本の狀態でありながら、正文は乙グループに據っていたことである。この可能性が高いと思われる。つまり、乙グループの書肆が禁書處分を恐れて序文を取り去る前の段階であり、諏訪本の底本には「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」が存在したため抄寫したことになる。

諏訪本を『全傳』版本の變遷圖に位置付けると、左のようになる。

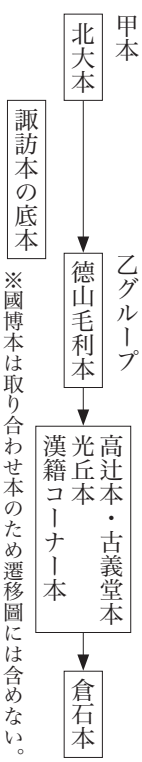

※國博本は取り合わせ本のため遷移圖には含めない。

第四章　甲本と乙グループの相違・その三「圖題」

四―一、『全傳』と不分卷百回本との關係

不分卷百回本に屬する李玄伯舊藏本、芥子園本の圖は、『全傳』の圖と極めてよく似ている。ただし、似ているが互いに異版である。圖の竝び方は同一で、百回本は全五十葉、百二十回本の『全傳』は全六十葉という違いがある。その他、圖題の字體と位置、文言に相違が存在し、百回本は篆書で版心の中央に、『全傳』は楷書で下象鼻に刻される。くり返しになるが、李玄伯舊藏本、芥子園本、『全傳』の圖は異版であるが酷似していて、圖の竝ぶ順序も同じである。いずれかが、いずれかに依據している可能性が高い。三者の圖の關係については、まず、芥子園本が李玄伯舊藏本の覆刻であることが先行研究で論證されている。[29]

次に、刻工名[30]を指標にして年代を割り出すと、『全傳』（甲本、乙グループ、諏訪本ともに共通）の圖第五葉裏、第五十二葉表、第五十六葉裏にそれぞれ「劉君裕刻」がある。劉君裕の活動年代は、萬曆末から崇禎頃と考えられている。また、李玄伯舊藏本には、圖第一葉表「新安黄誠之刻」、圖第三葉裏「新安黄子立刊」、圖第五葉裏「黄誠之刻」、圖第六葉表「新安劉啓先刻」、圖第九葉裏「劉啓先刻」が確認できる。黄誠之は黄一遂とされ、活動年代は清代以降と考えられている。さらに、芥子園本には、圖第一葉表「白南軒刻」、圖第五葉裏「黄誠之刻」、圖第六葉表「新安劉啓先刻」と刻され、三多齋本も同樣であるが、上述したように、芥子園本は李玄伯舊藏本の覆刻であり、ここでは詳細は省く。以上、笠井氏の論證（注30）にあるように、刻工名から得られる情報では、『全傳』のほうが、李玄伯舊藏本よりも彫ら

れた時期は早いことになる。

四―二、圖題の相違

『全傳』の圖は全六十葉・百二十幅あるものの、百二十回の各話に對應しているわけではなく、たとえば第九十六回に相當する圖は二幅あるが、第九十七回の圖は存在しない。

版心の下象鼻に刻されている圖題の中に、甲本と乙グループ間で相違のあるものが二つある[21]。甲本の裝訂は總裏打ちされており、圖は版心部分の傷みが激しいものがあり、「水滸全傳」や葉數、圖題がまま墨で加筆されている。たとえば、版心の葉數については「一」、「二」、「四十七」、「五十三」、「五十四」などが加筆されているが、墨筆は葉の表の下象鼻にあって、裏の下象鼻には僅かに印本の文字が殘っており、加筆された數字がもとの葉數の可能性が高い。このうち「四十七」、「五十三」に當たる葉の圖題に相違が見られるのである。この二者の圖題は異なるが、甲本と乙グループの圖自體は同版で、圖の竝び方も同じである。

まず、圖第四十七葉の圖題、及び、圖題に對應する正文の回數を確認すると、

甲.「李俊賺城門」（第百六回）、「孫安斬賊□」（第百六回）
乙.「渡河征田虎」（第九十一回）、「發矢中楊端」（第九十二回）
諏.「渡河征田虎」（第九十一回）、「發矢中楊端」（第九十二回）

である。甲本の圖題は正文第百六回に相當し、乙グループと諏訪本の圖題は第九十一回、第九十二回に當たる。ところが、圖第五十三葉の圖題を見ると、

甲.「渡河征田虎」（第九十一回）、「發矢中楊端」（第九十二回）
乙.「渡河征田虎」（第九十一回）、「發矢中楊端」（第九十二回）
諏.「渡河征田虎」（第九十一回）、「發矢中楊端」（第九十二回）

とあり、乙グループと諏訪本は、圖第四十七葉と圖題が重複していることが確認できる。

この重複が起きたのは、甲本の圖題が正しくなかったことに起因するのではないか。圖は正文が展開する順序で竝んでおり、甲本のように第百六回の圖題が出た後で、數の若い第九十一、九十二回の圖題に戻るのではおかしい。甲本の圖第四十七葉と圖第五十三葉の圖題は、本來逆でなければ正文の順序と合わない（圖の竝びはこのままで構わない）。これに氣づいた乙グループの書肆が、圖第四十七葉の圖題を正文第九十一、九十二回に合うよう改刻したものの、圖第五十三葉の圖題は修正するのを忘れてしまい、圖題が重複したのではないだろうか。なお、『全傳』を覆刻した『忠義水滸全書』は、甲本と乙グループで見られたそれぞれの誤りを正しく改めている。

さらに注目すべきは、この圖題の異同が插增二十回分で起きていることである。圖第四十七葉、圖第五十三葉の前後に範圍を廣げて圖題を示すことにしたい。同時に不分卷百回本との關係を確認するため、甲本と李玄伯舊藏本（「李」と略す）を例に擧げて、二者の圖の葉と圖題、及び、圖題に對應する正文の回數を圖示する（表1）。

插增部分は『全傳』正文の第九十一回から第百十回で、圖は第四十七葉から第五十七葉に相當する。百二十回本は、第九十回の後ろに、田虎・王慶征討の故事二十回を加えて、第百十一回の方臘征討の話へとつながる。一方、百回本は第九十回の後、第九十一回の方臘征討へと續く。だから第九十回の內容は、百二十回本と百回本で異なる。それは、百二十回本は田虎征討への準備をし、百回本は方臘征討への準

表1　「李」「甲」の圖題、及び圖題に對應する正文

「李」の圖題	正文	「甲」の圖題	正文
第46葉		第46葉	
「遼國納表」 「五臺參禪」	89回 90回	「遼國納降表＊」 「五臺參智眞」	89回 90回
		第47葉	
		「李俊賺城門＊」 「孫安斬賊□＊」	106回 106回
		第48葉	
		「夢鬧天池嶺＊＊」 「計奪壺＊□…」	93回 94回
		第49葉	
		「土神祛水□」 「塵尾擊泥龍」	95回 96回
		第50葉	
		「困圍喬道＊□」 「双戰瓊英女」（双ママ）	96回 98回
		第51葉	
		「神火□金磚＊」 「囚車解草寇」	99回 100回
		第52葉	
		「衆女鬧新□＊」 「諸郡集舊寨」	104回 105回
		第53葉	
		「渡河征田虎＊」 「發矢中楊端＊」	91回 92回
		第54葉	
		「調兵援西京」 「越□尋亡將＊」	106回 108回
		第55葉	
		「藏火燒小醜」 「□…」	108回
		第56葉	
		「清江殺叛逆＊＊」 「西市剮元兇＊＊」	109回 109回
第47葉		第57葉	
「雙林渡射燕」 「□湖小結義」	90回 93回	「秋林學射雁」 「太湖小結義」	110回 113回

＊　痛みがあり、正文の内容や乙グループの圖題を參照

＊＊第48葉の「天池嶺」、第56葉の圖題は抄寫

備を整えるからである。

さて、甲本の正文第九十回に相當する圖題を確認すると、圖第四十六葉裏「五臺參智眞」、正文第百十回に相當する圖題は、圖第五十七葉表「秋林學射雁」である。また、李玄伯舊藏本の正文第九十回に相當する圖題は、圖第四十六葉裏「五臺參禪」と、圖第四十七葉表「雙林渡射燕」である。

上述したように、『全傳』と不分卷百回本の圖は極めてよく似ており覆刻のつながりにあるはずである。二者の圖の關係は、二通りの可能性が考えられる。一つは、『全傳』が、不分卷百回本の圖第四十六葉と第四十七葉の間に割って入る形で插增二十回分の圖を新たに彫り起こした。もう一つは、不分卷百回本が、『全傳』の圖に基づき、不要な插增部分を取り去り覆刻した。

圖からだけでは、いずれが先でいずれが後かを判斷することは難しいが、甲本が圖題の順序を誤っていた事例を考えると、新たに插增部分を彫った際に手違いが起きたとは考えられないだろうか。そうであるならば、先に不分卷百回本の圖が存在し、甲本はそれを用いて、二十回分を足した上で覆刻したことになる。しかし、四―一で考察したように、刻工名から割り出した年代、つまり物體としての年代は、『全傳』が先で、李玄伯舊藏本が後である。

この相違は、李玄伯舊藏本と『全傳』の祖本[32]があればうまく說明できる。この祖本から枝分かれして、李玄伯舊藏本と『全傳』が成立した。そうすれば、先行研究（注28）が論じるように、系統は分卷百回本→不分卷百回本→『全傳』で問題なく、圖も『全傳』は不分卷百回本の祖本に基づき彫り起こしたと考えられる。いずれにせよ、不分卷百回本と『全傳』の關係は今後の課題としたい。

以上、第二章から第四章を踏まえると、前付、正文、圖題ともに、意圖して變更が加えられていることが分かる。甲本の版木が寶翰樓（あるいは別の書肆）に移ったのち、正文と圖題を修改して、明末までは甲本の前付で刊行していたものの、清初に至って禁書處分を逃れるため、序文を刪除し、以後それが繼承されたと考えられる。

そして諏訪本の底本は、甲本の版木が乙グループの書肆に移り、正文と圖題を改刻して、甲本の前付で刊行していた版本だったと推定できる。つまり乙グループの書肆が禁書處分を恐れて序文を取り去る前の段階であり、諏訪本の底本には「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」が存在したと考えるのが自然である。現存はしないが、日本にかつて二者を付した中間形態の『全傳』が存在した可能性が高い。

版木の流れ、版本の系統を示すと左圖のようになる（參照注28）。

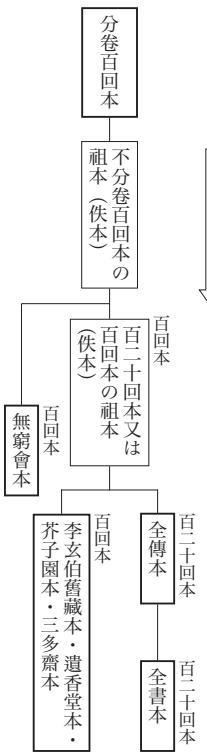

結　語

『全傳』の甲本と乙グループには、前付、正文、圖題に相違が存在することを確認してきた。『全傳』の版木は、天啓以降明末に、甲本の北大本を刊行した書肆から寶翰樓（あるいは別の書肆）に移り、當初

は甲本の前付を付した形式で刊行していたのではないだろうか。甲本の版木を入手した際、版木の一部が摩耗や紛失など、何らかの理由で新たに彫り直す必要が生じて改刻し、また圖題の順序の誤りなども書肆の見識からか正しく直そうとしていた。この狀態で刊行されていたものが、諏訪本の底本だったのではないか。ところが、清初に至り、甲本の前付のままでは禁書處分を受ける恐れが出てきた。同時期と想定される無窮會本は危險な蔑稱を埋め木で改刻したのに對し、寶翰樓（あるいは別の書肆）は序文をまるごと取り去った。この乙グループの前付が以後繼承されることとなる。だから、乙グループは清初以降の刊本であり、甲本から段階を經て乙グループに至っていると言える。

甲本と乙グループの正文と圖題の異同に、不分卷百回本とのつながりが見受けられたことから、『全傳』と不分卷百回本との關係についても、今後解明してゆきたい。

また、諏訪本は、前付に「讀忠義水滸全傳序」と「宋鑑」を冠して甲本の特色を持ちつつ、一方で正文の異同の特色は乙グループに一致するという、甲本と乙グループの中間形態を備えていた。かつての日本に、甲本と乙グループの過渡期に位置付けられる版本が存在した可能性が高いと言える。

さらに、諏訪本が日本の白話受容を考える上でも重要な資料であることは明らかであり、藩主・諏訪忠林の指示による周到な抄寫作業であったと思われ、『全傳』の版本を原本に見まがうばかりに寫し取ろうとした背景には、まず、水滸傳をはじめとした白話文學に魅力を感じていたこと、さらには研究の對象としても捉えていたことが考えられる。事實、諏訪忠林の藏書の中には、水滸傳關連本も殘されており、『全傳』の抄寫や、鍾伯敬本と『全傳』の文言の校勘、鍾伯敬本の翻譯、鍾伯敬本の抄寫、白話の語彙集などがある。紙幅の都合で、これら詳細については別稿に記すが、鍾伯敬本との校勘や、白話語彙集などが殘されていることからも、熱心に學習していたことがうかがわれる。ただし、忠林が一人で勉强していたとは考えられず、讀書會や研究會のような場が存在したのではないか。忠林に財力と交友關係があったからこそ可能になったはずで、交流のあった服部南郭や大名仲間との關係を確認してみたが、現時點では殘念ながら、『全傳』を誰から借りていたのかについては、特定できていない。今後、水滸傳を媒介にした白話受容、及び、日本の文學に及ぼした影響を考える上で、諏訪本が重要な一つの資料となることは間違いないであろう。

注

（1）描寫が詳細な文繁本、簡略な文簡本に大別される。

（2）『忠義水滸全傳』には、白木直也『一百二十回　水滸全傳發凡の研究——水滸傳諸本の研究その二』（白木直也、一九六六年）、高島俊男『水滸傳の世界』（大修館書店、一九八七年）、笠井直美「北京大學圖書館藏『忠義水滸全傳』——「萬曆袁無涯原刊」情報の一人歩き」（『名古屋大學中國語學文學論集』第二一輯、二〇〇九年）などの先行研究がある。『忠義水滸全書』は、中原理惠「『水滸全書』郁郁堂本について」（『中國古典小說研究』第二〇號、二〇一七年）。

（3）中原理惠「關於水滸傳一百二十回本」（『版本目錄學研究』第一一輯、二〇二〇年（暫定））。

（4）白木直也『江戸期佚名氏 水滸刊本品類隨見抄之の研究——水滸傳諸本の研究その五』（白木直也、一九七二年）、四頁。

（5）李贄『焚書』。京都大學人文科學研究所藏明刊本、卷三第四一葉表—

第四三葉表。

(6) 『李卓吾先生批評忠義水滸傳』。獨立行政法人國立公文書館藏內閣文庫本。

(7) 『忠義水滸傳』。影印本、『水滸傳――日本無窮會藏本』、西南師範大學出版社、人民出版社、二〇一三年。

(8) 『李卓吾先生批評忠義水滸傳』。岡島冠山施訓享保十三年（一七二八）初集和刻本。

(9) 文繁本は分卷系と不分卷系に分類でき、前者は例えば「第一卷第一回」として卷と回の單位を併用し、後者は「第一回」として卷の單位を用いない。

(10) 氏岡眞士「容與堂本『水滸傳』3種について」（『中國古典小說研究』第一九號、二〇一六年）、小松謙「『水滸傳』諸本考」（『京都府立大學學術報告 人文』第六八號、二〇一六年）、小松謙「『水滸傳』本文の研究――文學的側面について」（『京都府立大學學術報告 人文』第六九號、二〇一七年）を參照した。容與堂本については、中國國家圖書館藏本（北京本）、內閣文庫藏本（內閣本）、天理圖書館藏本（天理本）の三者の關係を論じればよく、北京本と內閣本は基本的に同版で、內閣本が後印本、また天理本は覆刻本とされる。

(11) 笠井直美「李宗侗（玄伯）舊藏『忠義水滸傳』」（『東洋文化研究所紀要』第一三一册、一九九六年）、九〇頁。

(12) 白木直也『和刻本忠義水滸傳の研究』（白木直也、一九七〇年）、七〇頁。

(13) 白木論文（注12）七五頁。

(14) 笠井直美「吳郡寶翰樓書目」（『東洋文化研究所紀要』第一六四册、二〇一三年）。

(15) 笠井直美「吳郡寶翰樓初探」（『古今論衡』第二七期、二〇一五年）。

(16) 笠井論文（注14）三一五頁、笠井論文（注15）一一六頁。

(17) 笠井論文（注2）五頁。

(18) 乙グループの「木」が不自然に刻され、「水」のようにも見えるため、抄寫するときに誤ったと思われる。甲本の「木」も、やや不自然ではあるが許容範圍である。

(19) 『鍾伯敬先生批評水滸傳』、京都大學附屬圖書館藏本。

(20) 小松論文（注10、二〇一六年）八五頁。

(21) 『李卓吾先生批點忠義水滸傳』、中國國家圖書館藏本。

(22) 笠井論文（注11）五一頁。

(23) 『忠義水滸傳』、中國國家圖書館藏本、存前付至第四十四回。

(24) 筆者未見。『忠義水滸傳』、佐賀縣多久市歷史民俗資料館藏本。高山節也「佐賀鍋島諸文庫藏漢籍明版について――遺香堂繪像本忠義水滸傳」（『汲古』第一三號、一九八八年）に詳しい。

(25) 笠井論文（注11）五三頁。

(26) 『忠義水滸傳』、北京大學圖書館藏本。封面橫書「施耐菴原本」、縱書「李卓吾先生評／水滸全傳／三多齋梓」、前付に「大滌餘人序」三葉と目錄十一葉、圖五十葉（闕第五十葉裏）を付す。

(27) 笠井論文（注2）一二頁。

(28) 笠井論文（注11）八二―九二頁、笠井論文（注2）九―一一頁、及び小松論文（注10、二〇一六年）六三―六八頁、小松論文（注10、二〇一七年）一五―一七頁。

(29) 高山論文（注24）四八頁。

(30) 笠井論文（注2）一一―一三頁。

(31) 瀧本弘之「『水滸傳』諸本の插畫について」（中國古典文學插畫集成（三）『水滸傳』、遊子館、二〇〇三年所收、一四頁）に、北大本と『忠義水滸全書』の圖の順序が異なることについて述べた部分があるが、圖

題に關する詳しい説明ではない。

(32) 注28に、祖本の想定について言及がある。

〔謝辭〕日本中國學會第七十回大會口頭發表において、諸先生よりご教示を賜りました。特に圖題の相違については、上原究一氏のご指摘により知り得ました。諸先生幷びに諏訪市博物館をはじめ、閲覽の機會を與えてくださった各圖書館にお禮申し上げます。本研究は富士ゼロックス株式會社小林基金研究助成金による成果です。